

# 令和6年度 有田市ブロック塀等撤去補助事業のご案内

回覧

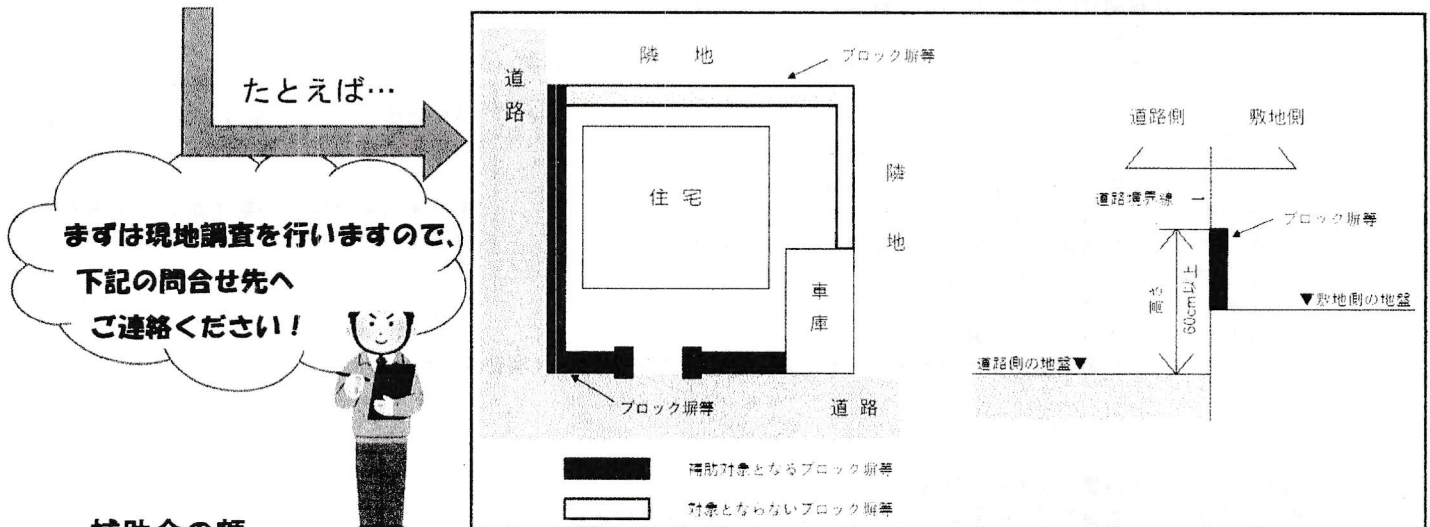
※募集件数 15 件程度 (令和6年9月26日現在) (先着順。予算の状況により増減する場合があります。)

有田市では、地震等による道路等に面するブロック塀等の倒壊等による被害の軽減及び道路等の寸断を防ぐことを目的とし、ブロック塀等の撤去費用の一部を補助する制度を実施します。

補助対象となるブロック塀等 ▼以下①～③すべてを満たすもの

補助金上限 20 万円

- ① 有田市内にあるコンクリートブロック造、レンガ造、石造その他組積造による塀及び門柱。
- ② 市担当者による現地調査の結果、危険と判断されたブロック塀等であること。
- ③ 道路等\*に面しており、道路面から高さ 60 センチメートル以上で、延長 2メートル以上であること。  
※道路等…市民等が避難する際に利用する道路及び道。



## 補助金の額

撤去工事費 (基礎の撤去及びその処分並びに整地に係る費用を含む) と市が定める標準工事費\*のいずれか少ない額とし、**上限を 20 万円**とします。

※標準工事費…撤去するブロック塀等の面積 1 平方メートルにつき 12,000 円を乗じて得た額。

## 補助対象者

- ① ブロック塀等の所有者又は左記の者より撤去についての同意を得た方。
- ② 市税等の滞納がないこと。
- ③ 暴力団及び暴力団員等でない方。など

法人所有も対象となりました。

所有者から同意を得た自治会等も申請できます。

## その他の要件

- ① 対象となるブロック塀等を撤去し、撤去後新たにブロック塀等を設置しないこと。
- ② 有田市内において建設業等を営む個人事業主又は法人との契約により行うこと。  
※補助金の交付決定前に工事契約や工事着手を行った場合は、補助金が交付されません。
- ③ 国、県又は市の公共用地取得に伴う損失補填を受けていないこと。
- ④ 過去に同補助金や空き家の除却にかかる補助金の交付を受けていない又は受ける予定がないこと。など

## 申請期間等

- ・ 令和6年12月27日(金曜日)まで
- ・ 令和7年2月28日(金曜日)までに工事完了報告書を提出すること。

※補助金交付申請書の受付順となります。

※補助金は予算の範囲内となります。

現地調査依頼や相談は  
随時受け付けております!

・ 補助金の交付に関する手順については裏面をご確認ください。

問合せ先  
有田市役所 経済建設部  
都市整備課 公共建築係 (市役所3階)  
電話 0737-22-3619 (直通)

## ★補助金交付までの流れ★

① 現地調査依頼

② 現地調査

③ 補助金の申請

④ 審査

⑤ 補助金の決定

⑥ 工事契約・着手

⑦ 撤去工事完了

⑧ 完了報告

⑨ 審査・確認

⑩ 補助金の確定

⑪ 補助金の請求

⑫ 補助金の交付

### ① 現地調査依頼

補助金の交付対象かどうかの現地調査が必要となりますので、まずはご連絡もしくはご来庁ください。  
その際、確認事項の聞き取りをさせていただき、現地調査の日程等を確認させていただきます。

### ② 現地調査

- ・ブロック塀等が補助金の対象となるかを確認させていただきます。(要立合・代理人可)
- ・対象とならない場合は、手続き終了となります。
- ・対象となった場合は、その場で交付申請用紙等をお渡しさせていただきます。

### ③ 補助金の申請

下記の必要書類をそろえていただき、市役所都市整備課までご提出ください。

- ・ブロック塀等撤去事業補助金交付申請書【様式第1号】
- ・補助対象ブロック塀等が存する敷地の付近見取り図
- ・補助対象ブロック塀等の寸法及び面積を明示した敷地配置図
- ・工事見積書（要内訳の記載）の写し
- ・施工業者要件証明書
- ・補助対象ブロック塀の現況写真
- ・ブロック塀等撤去事業補助金代理受領利用予定届出書【様式第9号】（代理受領を利用しようとする場合）
- ・その他

『代理受領』とは、申請者が受け取る予定の補助金を市から直接施工業者へ交付する制度です。  
申請者は補助金相当額を除いた工事費用を用意すればよいので支払額の負担が軽減されます。

### ④ 審査

- ・提出いただいた申請書等をもとに審査を行います。
- ・書類不備等や、不相当であると認められた場合には、補助金が交付されません。

### ⑤ 補助金の決定

審査により、適当であると認められた方には、決定通知書を送付します。

### ⑥ 工事契約・着手

- ・決定通知が届いた方は、撤去工事の契約・着手をしてください。
- ・補助金交付決定前に、契約や工事を行っていた場合には、補助金が交付されませんのでご注意ください。

### ⑦ 撤去工事完了

撤去工事完了後、完了報告書提出の準備をお願いいたします。

### ⑧ 工事完了報告（工事完了の日から30日以内にご提出をお願いします）

下記提出書類を工事完了後すみやかにご提出ください。

- ・ブロック塀等撤去事業補助金完了報告書【様式第6号】
- ・撤去工事中及び完了後の写真
- ・工事契約書（契約を締結していない場合は注文書及び請書）
- ・内訳が記載された請求書の写し及び領収書の写し（代理受領を利用する場合は、実施内訳書）
- ・ブロック塀等撤去事業補助金代理受領利用届出書【様式第12号】（代理受領を利用する場合）

気を付けてください！！

### ⑨ 審査・確認

提出いただいた書類等を審査させていただき、現地確認を行います。

### ⑩ 補助金の確定

審査の結果、適当であると認められる方に補助金確定通知書を送付します。

### ⑪ 補助金の請求

- ・補助金の確定通知書が届いた方は、ブロック塀等撤去事業補助金交付請求書【様式8号】を提出してください。
- ・代理受領を利用される方は、ブロック塀等撤去事業補助金代理受領利用委任状【様式13号】により、工事施工者に補助金の請求を委任し、委任を受けた工事施工者が交付請求書【様式8号】を提出してください。

### ⑫ 補助金の交付

請求書の提出から、1ヶ月程度で、指定の口座へお振込みをさせていただきます。





困ったら 一人で悩まず 行政相談！

# 「行政なんでも相談所」を開設します！

— 行政相談月間（9月・10月の2か月間） —

行政なんでも相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が以下のようなご相談を受け付けます。

- 亡くなった祖父名義の土地があるが、名義変更の手続はどこに相談すればいいの？
- 生活に困窮している場合、どのような支援を受けられるのか知りたい。
- 困っていることがあるが、どこに相談すればよいのか分からない。

このほか、困ったことや聞きたいことがある方は、小さなことでもご相談ください。**相談は無料**で、**秘密は守ります**。

なお、予約不要の先着順です。どなたもお気軽にご利用ください！！

**日時**： 10月21日(月)10時～15時

**場所**： 有田市役所 2階 会議室（※都合により変更の場合あり）

**対応者**： 有田市担当行政相談委員

（石井 志通男 委員、大谷 せつ子 委員）

総務省行政相談センターきくみみ和歌山職員

## 【お問合せ先】

◇ **相談所について**

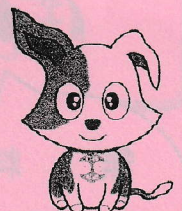
有田市役所 市民福祉部 市民課

☎0737-22-3561（直通）

◇ **行政相談制度・行政相談委員について**

総務省行政相談センターきくみみ和歌山

☎073-431-8221



行政相談のマスコット  
「キクメン」



# 総務省の

# 行政相談



困ったら一人で悩まず行政相談！



Q 行政相談とは？

A 国が行う行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当となる行政機関とは異なる立場から、解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かすための相談事業です。年間約 13 万件の相談を受け付けています。

Q 行政相談の窓口はどこにあるの？

A 都道府県庁所在地等に設置されている総務省行政相談センターでご相談いただけます。(全国 50 か所。和歌山県内には「総務省行政相談センターきくみみ和歌山」が設置されています。)

ご相談は、電話 (行政苦情 110 番:073-422-1100)のほか、インターネット、来訪、手紙、FAX でも受け付けています。また、あなたの街の行政相談委員にもご相談いただけます。(全国に約 5,000 人、和歌山県内に 61 人 (各市町村に 1 名以上) 配置されています。)

Q 行政相談委員とは？

A 総務大臣が委嘱した民間有識者であり、無報酬のボランティアとして国民の皆様から国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。



Q 有田市担当の行政相談委員には、どこで相談できるの？

A 行政相談委員は、下記の日程で相談所を開設しています。お気軽にご相談ください。

## 【有田市担当行政相談委員による相談所】

日 時：原則 毎月第 2 木曜日 13 時 30 分 ~ 16 時

場 所：有田市民会館 楽屋 A

石井 志通男 委員、大谷 せつ子 委員がご相談をお聞きします。

無 料  
秘密厳守

詳しくは、行政相談

<きくみみ和歌山HPはこちら>





回覧

YARUYAN!

やるやん! ありだリビング in 有田川

# ARIDA LIVING

IN ARIDA RIVER



2024

10.13 Sun.

10:00~16:00/18:00~20:00

会場：有田川河川敷（市民病院前）



▼詳細はこちらから



主催：やるやん箕島づくり協議会 (080-2541-0322) 協力：紀州有田商工会議所 後援：有田市・有田市観光協会

○専用駐車場はございません。近隣の駐車場をご利用ください。○天候等により延期または中止する恐れがあります。

和歌山県振興局地域づくり支援事業



## SUP クルージング

YABITSU VILLAGE

有田川での限定 SUP 体験！  
この日だけの非日常を体験しては？



クルージング限定  
写真撮影あり！

**25**  
人まで

TIME 約 50 分 / 回  
PRICE 大人：4,000 円  
小学生：1,000 円

## SUP お試し体験

YABITSU VILLAGE

まずは SUP に乗ってみませんか？  
浅瀬でのワンコインの試乗体験です



SUP の上で遊んでみよう！

**当日**  
**受付**

TIME 20 分 / 回  
※潮位を見て判断  
PRICE 500 円 / 回

## カヤックツアー

アイランドストリーム

有田川でのカヤックライディング。  
水面ギリギリからのまちを見よう！



中州での  
コーヒープレイクも！

**80**  
人まで

TIME 約 75 分 / 回  
PRICE 大人：5,000 円  
小学生：3,500 円

## 干潟ミュージアム

重要湿地 500 選に選ばれている  
有田の干潟に行ってみよう！



クエスト形式で生き物観察！

**当日**  
**受付**

TIME 10:00~13:00 (潮位をみて)  
PRICE 無料

## 干潟 de ピクニック

有田川でピクニックしませんか？  
この日限定の川床も出現！



石積み大会・水切りなども

**限定**  
**川床席**

TIME 10:00~13:00 (潮位をみて)  
PRICE 干潟でのあそび：無料  
川床席：1,000 円 / 組

## テントサウナ

有田 BLUE キャンプ場

テントサウナが有田川に出現。  
身近な空間での非日常体験を。



有田川で整う。

**120**  
人まで

TIME 30 分チケット制  
(時間内は何回でも利用可)  
PRICE 500 円 / 1 チケット

## 川辺でピクニック&BBQ

有田川の河川敷を自由に使いこなす  
リビングのように心地のいい空間を



自由にリビングスタイル

**持込**  
**OK!**

TIME 10:00-16:00  
PRICE BBQ 台使用：1,000 円 / 台

### 川辺のお店一覧

- ・ブルーウッドブリュワリー / クラフトビール・缶チューハイ
- ・さいじ商店 / 炭火焼き鳥等
- ・鮎茶屋 / 鮎の串焼き等
- ・民宿松林 / 海鮮浜焼き
- ・笑味や / かく玉焼き
- ・AGALA / ハンバーガー
- ・ライスフィールド / ピクニック弁当
- ・MOGITATE ARIDA / ジェラート
- ・AGALA / ソフトドリンク

**事前**  
**予約**

BBQ 用の炭火台スペースあり☑  
※4 台で、1.5 時間 / 回の使用です。  
※お肉等の BBQ の材料はご持参ください。

※お店の情報は SNS にて UP します！  
※追加等についても SNS にて。

## ありだランタン

“ありだみかんの豊作”を願って、  
ありだランタンを夜空にあげよう！



**300**  
個限定

TIME 18:00~20:00  
PRICE 1 つ 3,500 円

## どうやったら体験できる？

体験メニュー等については、  
**事前予約**を受け付けております。  
各体験メニューに、予約枠がございます  
※時間等もご確認ください！  
**予約はお早めに！！**

右記の QR コードから  
or 主催への電話 (080-2541-0322)  
からお申込み下さいませ。

◀事前予約フォーム▶



## やるやん ありだリビング in 有田川って？

カコ  
みかん舟・鶴飼・潮干狩り  
人とモノが行き交う

イマ  
有田川  
= マイナスイメージ

ミライ  
かわをまちに開く  
かわからまちづくり

→ 川との関係を見直す  
かわでゆったりと  
【まちのリビング】